

令和元年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	令和元年12月6日（金）於：海上自衛隊那覇航空基地隊
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) 堤 純一郎(琉球大学工学部教授) 原田 泰人(公認会計士) 古堅 豊(弁護士) 山城 勝(沖縄県経営者協会常務理事)

I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和元年7月1日 ～ 令和元年9月30日
審議対象件数	37件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		4件	(審議概要)
建設工事	一般競争	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	1件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		3件	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【指名停止状況について】</p> <p>○ 何故、同じ違反内容で指名停止の期間が違うのか。</p> <p>【抽出事案について】</p> <p>● <b>工事</b> <b>一般競争入札方式</b> <b>(政府調達協定対象外)</b> <b>嘉手納(H31)火薬庫新設電気その他工事</b></p> <p>○ 2回目の開札に進むときに辞退者が多いということは、予定価格が低すぎたということか。</p>	<p>○ 独占禁止法違反の場合は、課徴金減免制度の適用による期間短縮や繰り返して措置要件に該当する行為を行ったことによる短期加重措置によるものである。</p> <p>○ 積算基準等に基づき適切に積算しており、予定価格は適正であると考えているが、聞くところによると、参加業者は利益率をそれぞれ設定しており、2回目の入札時には利益率が確保できないとの判断から、辞退されたものと思われる。</p>

	<p><b>● 業 務</b>  <b>公募型プロポーザル方式</b>  <b>シュワブ（H31）土木基本設計</b></p> <p>○ 当該業務が、一者応募となった理由は分析されているのか。</p> <p>○ 予定価格の作成はどのように行うのか。相手方から見積りを提出させるのか。</p> <p><b>一般競争入札方式</b>  <b>（政府調達協定対象外）</b>  <b>牧補（R元）工場新設等建築工事監理業務</b></p> <p>○ 何故、この業務は一者応札となったのか。</p> <p>○ 設計者が施工監理までを行わないのか。</p> <p><b>一般競争入札方式</b>  <b>（政府調達協定対象外）</b>  <b>普天間（元）隊舎（431）等改修設備設計</b></p> <p>○ この業務も一者応札となっているが何故か。</p> <p>○ 契約業者は県外の業者か。</p>	<p>○ 本業務は平成25年度に発注した業務の関連業務であることから、結果的に当時受注した業者のみが参加したものと思われる。</p> <p>○ 当省の積算基準に基づき算出するほか、積算基準によらない項目については提出された見積りを査定するなどして予定価格作成の基礎資料を作成している。</p> <p>○ 対象工事は規模が大きく、常駐監理で技術者が拘束されることから、敬遠されたものと思われる。</p> <p>○ 設計と施工監理は別々に発注しているが、結果的に本件は同一の業者となった。</p> <p>○ 本件は隊舎の改修設計ということもあり、既存隊舎の現況調査が必要となるなど、新設設計に比べ時間や労力が必要となり、敬遠されたものと思われる。</p> <p>○ 本件は、沖縄県内に支店、営業所を有する業者と契約を行ったものであるが、参加資格は県内に限らず、県外でも参加できるものとしている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について

<p>談 合 疑 義 件 数</p>		<p>0 件</p>	<p>(審議概要)</p>
<p>工</p>	<p>談 合 情 報</p>	<p>0 件</p>	
<p>事</p>	<p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p>	
<p>業</p>	<p>談 合 情 報</p>	<p>0 件</p>	
<p>務</p>	<p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p>	

○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			
3. 入札結果の事後的・分析結果について				
審 議 概 要	・特になし			
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			
4. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0件	（備考）	
建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）	0件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等※	0件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			

## II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象機関	沖縄防衛局	
審議対象期間	令和元年7月1日 ～ 令和元年9月30日	
審議対象件数	1件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	1件	（審議概要） ・業務の概要、競争参加資格の設定及び落札者決定の経緯について説明
一般競争	1件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<b>【抽出事案について】</b> <b>一般競争入札方式</b> <b>（政府調達協定対象外）</b> <b>シュワブ（R元）海上警備業務</b>  ○ 価格評価点及び技術評価点について説明願いたい。	○ 各評価点について説明。

令和元年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊

開催日及び場所	令和元年12月6日(金) 第5補給隊会議室
委員	矢吹 哲哉 (委員長:琉球大学名誉教授) 堤 純一郎 (琉球大学工学部教授) 原田 泰人 (公認会計士) 古堅 豊 (弁護士) 山城 勝 (沖縄県経営者協会常務理事)

I 海上自衛隊が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
審議対象案件	8件

1. 入札状況について(入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数		1件
建設工事	一般競争	1件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
		意見・質問
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>●それに対する回答等</p>		<p>【一般競争】</p> <p>件名：隊舎内装補修</p> <p>○1者応札の理由は何か。履行難度は高いのか。</p> <p>○工事写真についての説明をお願いする。</p> <p>○塩害劣化等の建具の破損とは。</p>
		回答
		<p>●複数社に見積依頼をしたが1社のみ提出であった。また、一般的な工事であり履行難度は高くない。</p> <p>●壁のひび割れ、窓枠の鉄筋腐食により当該劣化部より風雨の強い日は雨水が浸入する等、老朽が著しい状態であり、写真で示す箇所を補修した。</p> <p>●建設から35年経過による経年劣化のほか、沖縄県特有の塩害も加わり、窓枠等が腐食したものである。</p>

## II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
審議対象案件	986件

1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数		5件
地方 調 達 等	一般競争	2件
	指名競争	0件
	随意契約	3件
		意見・質問
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>●それに対する回答等</p>		回 答
<p><b>【一般競争】</b></p> <p>件名：放送設備 外</p> <p>○応札した業者は過去にも自衛隊で放送設備の事業をやったことがあるのか。</p> <p>○見積書は何社から徴収しているのか。</p> <p>○見積りに費用が掛かると言われた業者はどこか。</p> <p>○他にも放送設備を扱っている業者はあると思うがどうか。他にも声を掛けた方がより競争性が生まれたのではないかと思うが。</p> <p>○内訳の中にダブルカセットデッキが含まれることについて、現在カセットテープの製造をしているメーカーは極めて少ないが、これが値段を上げる原因になったのでは。デジタル音源に変えることを提案する。</p>		<p>●過去5年、放送設備の事業実績はない。</p> <p>●司令部の要求については、下見積りを3社から徴収している。そのうち、1社は見積りに費用が掛かり、他の1社は見積りを辞退した。そのため、1社のみから徴収となった。</p> <p>●ビクターである。</p> <p>●ご指摘のとおりで、見積り依頼時に留意していく。</p> <p>●各部隊等に対し、下令、伝達するための現行の音源媒体がカセットテープであり、これに対応するためのものであった。</p> <p>委員ご指摘については、音源媒体等の最適化を含め、見直していきたい。</p>

	<p>○見積りについて3社から徴収したと言ったが、3社の理由や規程があるのか。</p> <p>○見積書を断られた場合、補充で徴収することはないのか。</p> <p><b>件名：ステンレス製両開き扉ほか交換</b></p> <p>○入札見積書は税抜きか。契約金額は税込みなのか。</p> <p>○経年劣化とは（写真を見ながら）どういう状況になったのか。</p> <p>○ステンレスとアルミの使い分けはどういった理由からか。</p> <p>○1者応札の理由は何か。履行難度は高いのか。</p> <p>○入札見積書が2つある理由は。また、変更点はあるのか。</p>	<p>●特にはない。複数の者からできるだけ見積もりを徴収するとの結果である。</p> <p>●他社への見積り依頼も追求するが、公告、調達リードタイムを考慮すると、本件では補充できなかった。</p> <p>●そのとおりである。</p> <p>●設置後35年が経過し、老朽更新を予定していた。さらに、台風による被害によって、写真のような損傷を被ったものである。</p> <p>●ステンレス扉は、屋外及び屋内の機械室に面する位置の扉に選定しており、塩害、風及び気圧等に耐えられる材質とした。一方、アルミ扉は、隊舎等の屋内で使用するものとして、ステンレス素材よりも安価なものを選定している。</p> <p>●履行難度は高くない。しかし、履行場所が勝連半島の先端という地理的特性もあり、業者側が敬遠したのではないかと推察される。また、見積り依頼を辞退した業者へ理由を確認したところ、他の事業を優先させたい企業判断によるとのことである。</p> <p>●一度目の入札は応札者なしであり、再度公告入札を行ったものである。また、これに伴う変更はない。</p>
--	---	---

	<p>○落札業者は、沖縄基地隊の他の案件にも参加しているが、勝連半島の先端という特殊な地域性に起因して同時期に参加したということか。</p> <p>○ステンレス扉に使用しているボルトやヒンジ等もステンレス素材なのか。</p> <p>ステンレス加工ができる業者は、沖縄本島では少ないと思うので、1者応札でも仕方がないとも考える。</p> <p><b>【随意契約（公募）】</b>  <b>件名：音響処理サブシステムの定期保守役務</b></p> <p>○放送設備と同じく、今後もテープを使用するのか。</p> <p>○アナログテープは劣化し、データの長期保存には不適と思うが。</p> <p>○定期保守を行った業者は製造業者と関係あるのか。</p> <p>○今までこの契約業者以外での定期保守の実績はあるのか。</p> <p>○他の者が手を上げることはありえるのか。</p> <p>○設置段階からの長期保守契約は可能なのか。</p> <p>○参加資格を有しているのは何社あるのか。</p>	<p>●そのようなことも推察できるが、直接業者に理由を聞いたことはない。</p> <p>●そのとおりである。</p> <p>●現在使用する航空機の記録媒体がテープであるため、使用することになる。</p> <p>●ご指摘のとおりであるが、前述のとおりである。</p> <p>●グループ会社である。</p> <p>●他の業者との契約実績はない。</p> <p>●公募手続きに基づくものであり、否定はできない。</p> <p>●設置段階から保守役務を行っている。予算単年度主義から、年度ごとに保守契約を結んでいる。</p> <p>●1社のみである。</p>
--	---	---

	<p><b>件名：那覇地球局整備の民間委託 整備</b></p> <p>○参加条件を有している会社は何社いるのか。</p> <p>○変更契約を行った理由は何か。</p> <p>○設備は(株)エム・シー・シーが設置したのか。</p> <p>○公募条件にあるXバンド衛星中継器の教育は難易度が高いのか。</p> <p>○契約番号が2つある理由はなぜか。</p> <p><b>件名：AMPLIFIER, AUDIO FREQUENCY 外の修理</b></p> <p>○変更契約金額が原契約金額を超える場合、別契約としないのか。</p> <p>○原契約は修理箇所探求、変更契約で修理ということか。</p> <p>○審議対象案件説明資料では契約件名や役務の内容に修理との文言が入っているが、当初から修理を予定していたのではないのか。</p>	<p>●公募の結果、1社のみである。</p> <p>●衛星の1機が運用停止し、これに対応する陸上機器の整備が不要となったためである。</p> <p>●当該業者は整備のみであり、設置はしていない。</p> <p>●ある一定の知識技術が必要なため、難易度は高いものと思料する。</p> <p>●変更契約を行うたびに、契約番号末尾2桁の一連番号が変わり、増えることになる。</p> <p>●契約の性質によっては、別契約とすることもある。今般の契約は公募による1者のみが選定されたものであり、同契約としている。</p> <p>●そのとおりである。</p> <p>●同資料は原契約及び変更契約を併せて記載しているものであり、現状調査から修理までを一連の流れとして説明しているが、原契約の時点では、現状調査として、機器の故障箇所の探求を実施したものである。</p>
--	--	--

	<p>○ 1 者しかいない場合は該当しないのかもしれないが、故障探求と修理を一連の変更契約で実施する方式では、故障探求の原契約に廉価で参入し、その後、修理の変更契約の段階で値段を吊り上げる業者も発生するのではないか。</p> <p>○ 不具合内容に、「出力電圧なし」とあり、そこまで不具合を放置したことに整備態勢に疑問を抱くかどうか。</p> <p>○ 参加資格があるのは 1 社ということか。</p> <p>○ 機器の製造会社はどこか。</p> <p>○ 民間では購入とその後の保守整備を含めたパッケージ契約が増えているが、官では設置段階からの長期保守契約は可能なのか。</p>	<p>● ご指摘の懸念を防ぐために、故障探求と修理の一連の流れが当然とならないよう、仕様の精査をはじめ、適切な契約方式の選定に努めている。</p> <p>● これらは、29 年度内に段階的に発生した不具合であり、次年度に速やかに修理した。</p> <p>● 公募手続きの結果、1 者のみである。</p> <p>● 米国の AAI Corporation である。</p> <p>● 中央では、リース契約であれば長期保守契約を行っている事例もあるが、当基地の購入案件では単年度ごとに維持を行っている。</p>
--	--	---